

「振込規定」の一部改定のお知らせ

日頃より東京スター銀行をご利用いただきありがとうございます。
2019年1月4日(金)に当行は、各振込規定を下記のとおり改定いたしますのでお知らせします。

1. 改定内容

(1) スターワン取引総合規定における「振込規定」

改定前	改定後
<p>第10条(手数料)</p> <p>1. 振込の受付にあたっては、店頭表示の振込手数料をいただきます。</p> <p>2. 組戻しの受付にあたっては、当行所定の組戻手数料をいただきます。 この場合、前項の振込手数料は返却しません。ただし、組戻しができなかつたときは、組戻手数料は返却します。</p> <p>3. 組戻しされた振込資金を返却せずに、改めてその資金による振込の受付をするときも、店頭表示の振込手数料をいただきます。</p> <p>4. この取引について、特別の依頼により要した費用は、別途にいただきます。</p>	<p>第10条(手数料)</p> <p>1. 振込の受付にあたっては、店頭表示の振込手数料をいただきます。</p> <p>2. 訂正または組戻しの受付にあたっては、当行所定の訂正手数料または組戻手数料をいただきます。 この場合、前項の振込手数料は返却しません。ただし、組戻しができなかつたときは、組戻手数料は返却します。</p> <p>3. 組戻しされた振込資金を返却せずに、改めてその資金による振込の受付をするときも、店頭表示の振込手数料をいただきます。</p> <p>4. この取引について、特別の依頼により要した費用は、別途にいただきます。</p>

(2) 取引規定集における「振込規定」

改定前	改定後
<p>10. (手数料)</p> <p>(1)振込の受付にあたっては、店頭表示の振込手数料をいただきます。</p> <p>(2)組戻しの受付にあたっては、当行所定の組戻手数料をいただきます。 この場合、前項の振込手数料は返却しません。ただし、組戻しができなかつたときは、組戻手数料は返却します。</p> <p>(3)組戻しされた振込資金を返却せずに、改めてその資金による振込の受付をするときも、店頭表示の振込手数料をいただきます。</p> <p>(4)この取引について、特別の依頼により要した費用は、別途にいただきます。</p>	<p>10. (手数料)</p> <p>(1)振込の受付にあたっては、店頭表示の振込手数料をいただきます。</p> <p>(2)訂正または組戻しの受付にあたっては、当行所定の訂正手数料または組戻手数料をいただきます。 この場合、前項の振込手数料は返却しません。ただし、組戻しができなかつたときは、組戻手数料は返却します。</p> <p>(3)組戻しされた振込資金を返却せずに、改めてその資金による振込の受付をするときも、店頭表示の振込手数料をいただきます。</p> <p>(4)この取引について、特別の依頼により要した費用は、別途にいただきます。</p>

(3)取引規定集における「東京スター銀行テレホンバンク振込規定」

改定前	改定後
<p>9. (手数料)</p> <p>(1) 振込の受付にあたっては、当行所定の振込手数料をいただきます。</p> <p>(2) 組戻しの受付にあたっては、当行所定の組戻手数料をいただきます。この場合、前項の振込手数料は返却いたしません。ただし、組戻しができなかつたときは、組戻手数料は返却します。</p> <p>(3) 組戻しされた振込資金を返却せずに改めてその資金による振込の受付をするときも当行所定の振込手数料をいただきます。</p> <p>(4) この取引について、特別の依頼により要した費用は、別途いただきます。</p>	<p>9. (手数料)</p> <p>(1) 振込の受付にあたっては、当行所定の振込手数料をいただきます。</p> <p>(2) 組戻しの受付または組戻しの手続が必要となる場合以外の依頼内容の変更の受付にあたっては、当行所定の組戻手数料または訂正手数料(組戻しの手続が必要となる場合以外の依頼内容の変更の場合)をいただきます。この場合、前項の振込手数料は返却いたしません。ただし、組戻しができなかつたときは、組戻手数料は返却します。</p> <p>(3) 組戻しされた振込資金を返却せずに改めてその資金による振込の受付をするときも当行所定の振込手数料をいただきます。</p> <p>(4) この取引について、特別の依頼により要した費用は、別途いただきます。</p>

2. 改定日

2019年1月4日(金)

以上